

女性のエンパワメントと社会制度

工藤友哉・牧野百恵

女性差別的概観をもつ社会制度は、しばしば法律で禁止される。しかし、このような制度が経済的合理性をもつ場合、女性の厚生水準がその禁止により上昇する保証はない。このような視点から、本研究会は、発展途上国における二つの社会制度を経済学的に考察する。

●レビレート婚の衰退理由

一つ目の研究は、アフリカ農村部で広く観察されるレビレート婚（死亡した夫の兄弟が寡婦を擬似的妻とする社会制度）が近年、衰退している理由を考察する。農村部では、女性の財産相続権は制限的だが、レビレート婚を行った寡婦は、夫の死亡後も、夫またはその一族の財産を使用することができる。この意味で、レビレート婚には、寡婦にとっては現在の、夫をもつ女性にとっては将来の「保険」の役割があると指摘される。とすれば、この制度の衰退は、寡婦の現在の厚生水準、将来の生活保護のために夫をもつ女性が行う投資行動（例：子供への教育投資）や出産行動、ひいては社会全体の経済厚生に多大な影響を与える可能性がある。なぜ制度が衰退しているのか。この衰退は、女性のエンパワメント、HIV/AIDSの蔓延、及び寡婦の厚生水準とどのようにかかわっているのか。アフリカ社会では、年長の夫が先に他界することが一般的であり、またHIV/AIDSにより命を落とす若い男性配偶者も増えているため、経済全体における寡婦の存在、及びその寡婦に対するインフォーマルな保険であるレビレート婚の衰退が経済全体に及ぼす影響を無視することはできない。本研究は、タンザニア農村部を例に、世界銀行が収集した長期パネル家計調査データ（約5000人）、およびアジア経済研究所が収集した横断面家計調査データ（約800人）を用い、理論的、実証的に、上記問いに答えることを目指す。

●女性の就業はダウリー（結婚持参金）を抑制するか ——パキスタン家計調査から——

二つ目の研究は、南アジアで広くみられるダウリー

の慣習が、女性が就業することによって抑制されるかどうかを考察する。ダウリーは性選択の中絶や女児殺害・ネグレクト、ダウリーを理由とした家庭内殺人といった女性に対する差別的扱いにつながるとして、南アジア諸国では法律で禁止もしくは制限されているが、効果がないどころか、その額は近年増加傾向にあるといわれている。最近の理論研究では、従来いわれてきたように女性に相続権・財産権を保障することは必ずしもダウリーの抑制につながらず、女性の人的投資収益率を上げることが抑制に効果的であることが示されている（参考文献①）。本研究はその実証を試みる。

アジア経済研究所は、パキスタンで女性の就業機会がある工場に通勤可能な農村部を対象に、層化無作為抽出法による家計調査を実施した（約850家計、未婚適齢期女性約1450人）。本研究では、この家計調査で収集されたデータを分析し、女性の就業がダウリー抑制につながるのかを明らかにしたい。ダウリーは経済学理論研究の蓄積があるが、実証研究は乏しい。最大の理由はデータが存在しない、もしくはデータのクオリティが低いことである。ダウリーはインドやバングラデシュではそもそも禁止されているために調査が難しく、またたとえ調査対象者が正直に答えてくれるとしても、回顧的質問であるために記憶エラー（Recall Error）の問題が大きい。本研究はオリジナル・データの収集により、従来の実証研究では取り組めなかった課題に挑戦する。

（くどう ゆうや／アジア経済研究所 ミクロ経済分析研究グループ・まきの ももえ／アジア経済研究所 南アジア研究グループ）

《参考文献》

- ① Anderson, Siwan and Chris Bidner, “Property Rights over Marital Transfers,” *The Quarterly Journal of Economics*, 130 (3), 2015, pp.1421-1484.